

2024年度 口語詩句奨学金 応募要領
(応募作品は口語詩句投稿サイト 72h で佳作に選定されたものに限られます)

1. 応募資格

日本国籍を有し、学校教育法に基づく日本国内の中学校（中等教育学校前期を含む、以下同じ）・高等学校（中等教育学校後期、高等専門学校、定時制ならびに通信制を含む、以下同じ）・大学（大学院を含む、正規課程在籍者とし、通信教育生は除く、以下同じ）に在籍もしくは2024年4月より進学する学生であって、次の各号の全てに該当する者

- (1) 口語による詩・アフォリズム・俳句・川柳・短歌に対する創作意欲がある者
- (2) 優れた作品を通じて、文学の発展に寄与するという熱意を有する者
- (3) 本財団運営の口語詩句投稿サイト 72h（11.参照、以下同じ）に5.応募方法で規定する作品を投稿した者
- (4) 2024年4月2日時点で28歳以下の者

※本財団口語詩句賞受賞者も、応募資格を満たす限り、口語詩句奨学生の応募は可能です（**応募作品の重複は不可**）。

2. 給付金額

- ・中学生 年額6万円（月割・給付型）
- ・高校生 年額12万円（月割・給付型）
- ・大学生 年額60万円（月割・給付型）

本財団の奨学金は給付型であり、口語詩句奨学金給付に関する規程（以下、「口語詩句奨学金規程」という）第9条第2号、同条第3号、第4号または第7号の各規定に該当する場合を除き、原則として、返済義務を負いません。

3. スケジュール

- ・口語詩句投稿期間 2023年3月～2024年2月
- ・応募書類提出期間 2024年3月6日（水）～3月11日（月）
- ・選考期間 2024年3月12日（火）～3月21日（木）
- ・選考結果（仮採用決定）開示日 2024年3月26日（火）
- ・奨学金給付通知書授与日 2024年3月28日（木）
- ・初回奨学金支給日 2024年4月30日（火）

奨学生の採用は、奨学金給付通知書の交付により確定します。同通知書は、大学生においては原則として奨学金給付通知書授与式にて交付します。同授与式を欠席する場合には奨学生の採用が取り消されますので、必ず出席してください。社会情勢等により授与式が開催されない場合、または出席を免除された場合、本財団事務局の指示に従い、手続きをしていただきます。

中学生および高校生は授与式出席が免除され、奨学金給付通知書の郵送による手続きとなります。

4. 作品要件

以下の各項を満たし、口語詩句投稿サイト 72h にて3.の口語詩句投稿期間に佳作に選定された作品

- ・口語とする（や、かな、けり等の切れ字は文語と見なす）
- ・作品1作につき、6文字以上、35文字以内とする
- ・漢字1字は1文字と数える（読みがな文字数ではない）
- ・5行以内とし、1行15文字以内とする
- ・句読点、分ち書き、行を空けることを可とする（空けた行も1行と数える）

5. 応募方法

①応募作品の投稿

口語詩句投稿サイト 72h で佳作選定された作品から10作品を応募作品として、応募書類提出期間中（3.参照、以下同じ）に口語詩句投稿サイト 72h の該当する応募区分（※）の奨学生投稿欄に投稿してください。

※進学等で在籍教育機関が変更となる場合は、変更した先の応募区分に投稿してください（例：4月より大学生の方は大学生区分）。

②応募作品に関する注意事項

- ・佳作選定された作品数が10作品未満の場合、応募資格を満たすことができません。
- ・複数のアカウント／IDによる作品の応募はできません。
- ・全国商業誌に掲載された作品およびなんらかの賞を受賞した作品は選考対象外です。
- ・応募作品に他作家の既発表作品との類似性が認められた場合、選考対象外となる場合があります。
- ・**口語詩句賞の応募作品との重複は不可とします。重複があった場合、双方の応募が無効となります。**
- ・本財団口語詩句奨学金および口語詩句賞に応募された作品は、当該応募時の選考結果によらず、その後の応募作品とすることはできません。
- ・上記の事項が奨学生採用後に判明した場合、その時点で採用は取り消され、給付済の奨学金は返還していただきます。

③応募書類の提出

前述の応募作品の投稿に加え、応募書類提出期間中に次の各号に掲げる書類を応募書類提出先（10.参照、以下同じ）に提出してください。

- （1）本財団が指定する応募申込書：必要事項すべて記載、Excel形式（ファイル形式変更不可）
申込書式は応募書類提出期間中に本財団公式サイト（11.参照、以下同じ）にて公開します。
- （2）住民票：3ヶ月以内発行、応募者本人のみ、本籍欄表示（省略不可）、個人番号非記載、PDF形式 [容量5MB以内]
- （3）在学証明書：2024年1月以降発行、学生証コピー等での代用不可、PDF形式 [容量5MB以内]
進学等で在籍教育機関が変更となる場合、入学予定の教育機関が発行する合格証明書等を応募時点で提出のうえ、奨学生となった後に在学証明書を提出していただきます。
- （4）創作活動に関する受賞歴がある場合はそれを証明する資料の写し、PDF形式 [容量5MB以内]
- （5）証明写真：3ヶ月以内撮影、縦36-40mm×横24-30mm、縦横比率4:3、応募申込書貼付、JPG形式 [容量2MB以内]

④応募に関する注意事項

- ・応募書類提出期間内に応募作品投稿および応募書類提出の両方が完了していない場合、選考対象外となります。
- ・応募受付はWEBフォームを用いて行います（10.参照）。上記の指定と書式・ファイル形式・容量等が異なる応募書類は選考対象外となる場合があります。
- ・応募に際し、本財団公式サイト掲載の「口語詩句奨学金規程」を必ずお読みください。本応募要領および口語詩句奨学金規程の内容を承諾のうえ、応募してください。
- ・奨学生に採用された場合は、本財団が指定する必要書類（採用時点18歳未満の場合は保護者承諾書を含む）を提出していただきます。
- ・本財団は、氏名（ペンネーム含む）、学歴（最終在籍）、年齢、ポートレート写真または動画（本財団にて撮影）、出身地または本籍地（都道府県および郡市区まで）、現住所（都道府県および郡市区まで）、作品、受賞歴等を公開することができるものとします。
- ・応募作品の著作権は作者に帰属しますが、本財団の出版物等で作品使用を行う場合、本財団に対する著作権使用料を予め免除するものとします。
- ・奨学生は、本財団事務局の指示に従い、必要な手続き等は怠りなく行い、本財団が開催するイベント等には原則として参加していただきます。
- ・応募者の個人情報、法令の定めるところに従い、適正な取扱いを行います。
- ・提出された応募書類は返却しません。

⑤応募手続き Step（以下の手順にて応募してください）

Step1：2023年3月～2024年2月の投稿期間中、口語詩句投稿サイト72h一般投稿欄に作品投稿
Step2：2024年3月6日～同11日の応募書類提出期間中、Step1で投稿した作品のうち佳作選定作品から10作品を選び、口語詩句投稿サイト72h奨学生投稿欄に投稿（作品改変不可）
Step3：2024年3月6日～同11日の応募書類提出期間中、応募書類（1）～（5）を本財団に提出

6. 給付期間

2024年4月から1年間（在学期間中とし、期間中は口語詩句投稿サイト72hに定期投稿（※）すること）

※口語詩句奨学生は毎月25日までに2作以上の作品を投稿していただきます。

7. 募集人数（目安）

中学生10名 高校生10名 大学生10名

8. 選考方法

書類（作品）選考のみとし、面接選考はありません（選考委員：本財団公式サイト参照）。

9. 選考結果通知方法

選考結果は本財団公式サイトにて発表します。

※選考に関する質問等には回答しません。

10. 応募書類提出先

募集期間中、応募受付用のWEBフォームのリンクを本財団公式サイトに掲載します。

お問合せ：公益財団法人佐々木泰樹育英会事務局 jimukyoku@sasakitaijuikueikai.or.jp

※電話でのお問合せは受け付けていません。

11. 本財団WEBサイト

本財団公式サイト <https://sasakitaijuikueikai.or.jp/>

口語詩句投稿サイト72h <https://www.kougoshiku-toukou.com/>

12. 後援

現代俳句協会（東京都千代田区外神田）

思潮社現代詩手帖編集部（東京都新宿区市谷砂土原町）

公益財団法人佐々木泰樹育英会
〒104-6591 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー40階
<https://sasakitaijuikueikai.or.jp/>